

# 認知症クリティカルパスのご案内

鳥取県中部地区で、平成25年10月より「認知症クリティカルパス」の運用を開始しています。

## 認知症クリティカルパスの目的

- 認知症の早期発見、早期治療、早期ケア
- 医療機関や介護福祉施設等が情報共有するための共通の認識(ルール)を持つことにより、認知症の発症・診断から地域生活まで切れ目ない連携により治療の統一が図られ、認知症本人と家族の地域生活を支援する

## 認知症クリティカルパスの効果

- 早期の段階からの適切な診断と対応
- かかりつけ医と専門医が連携し、適切な鑑別診断を行うことで重症化予防が可能となる

## 認知症クリティカルパスの使い方

- オレンジシールはお薬手帳に貼付、保険証に挟むなどして、医療機関を受診する際にご活用ください（初回診察日と医療機関名を記載します）
- 中部つながり手帳は、専用のファイルに保険証・お薬手帳等と保管の上、ご活用ください。
- オレンジシール及び中部つながり手帳をご使用の方について、同意書の範囲内において、保健医療福祉機関が記載の医療機関と連携を図るため、情報を共有させていただきます

## 認知症クリティカルパスの承諾

- 認知症クリティカルパスに同意をしていただける場合は、同意書を記入していただいた上で、オレンジシールまたは中部つながり手帳をお渡しします
- このパスに同意をされなくても、今後の治療や支援に不利になることは全くありません

医療機関同士、また医療機関と介護関係機関等が、認知症地域連携クリティカルパスを通じて、サービスの利用や認知症に関する必要な情報共有を行うことで、切れ間のない適切な支援が行えることを目的としています。ご理解とご協力をお願いします。



### お問い合わせ先

鳥取県中部医師会

TEL (0858) 23-1321

倉吉病院認知症疾患医療センター

TEL (0858) 26-1015